

未来づくり懇談会（片岡四区）会議録

日 時：平成30年2月2日（金）

18：30～20：48

場 所：片岡四区自治公民館

出席者：矢板市長、総合政策部長、
経済建設部長、都市整備課長

1 開 会 18：30 進行：秘書広報課長

2 あいさつ 矢板市長

3 出席者紹介

4 矢板市設定テーマ

持続可能な片岡地区のまちづくりについて

・資料に基づき、人口・高齢化率推移等について説明。

5 意見交換

事前質問の回答（Q1～Q18）

Q1 片岡駅西口周辺の整備、現状での予定はどのように計画されているのか。

A1 片岡駅西口整備は平成28年度のトイレ整備をもって当初計画事業が完了した。
開発誘導については、片岡西通り（県道矢板・那須線）の全線開通が必要であり、
事業主体である栃木県矢板土木事務所への事業推進支援を行い、早期の整備完了
を目指したいと考えている。

Q2 片岡駅東口前の整備拡大計画がされているが、どのようなスケジュールでどう
変わるか。

A2 本年度詳細設計を行い、事業計画を以下のとおりおおむね確定した。

1) 区域を現在より南側へ拡張。

2) 区域を約2倍の面積と、歩道と車道を分離したロータリー式広場とする。

3) 広場には送迎者・タクシーの乗降所・待機所を設置。

4) シンボルツリー等修景施設や道路照明を設置。

県道矢板・那須線を拡幅し、県道からの右左折レーンを併せて設置。

現在、広場詳細設計結果に基づいて地権者等と用地交渉中。平成30年度から
用地取得し、早期整備完了を目指したいと考えている。

Q3 片岡中学校前（あいさつ通り）北側の道路拡幅工事について

A3 平成28年度までに県道塩谷喜連川線交差部から片中正門南側区間の歩道設置

などを完了した。正門から北側の区間においても整備の必要性を感じているが、今後の整備時期は未定。

Q 4 片岡中学校前（あいさつ通り）南側からの県道から国道4号に繋がる道路拡幅について

A 4 県道であり、事業主体は栃木県矢板土木事務所。平成28年度にあいさつ通り（高倉通り）交差点周辺の改修工事を実施。矢板土木事務所は「現在用地取得を推進中。平成30年度は当該交差点から東側整備を予定。平成31年度以降、4号交差点周辺部を優先的に整備予定である」とのこと。

Q 5 片岡四区内の下水道工事の計画はどのようになっているか。・・・当面の予定は？

A 5 現段階における今後の予定は、旧片岡郵便局付近から高速道路インターチェンジ、片岡小学校付近から高速道路インターチェンジに向かって整備を進める計画として考えており、その整備に十数年あるいは整備状況によっては、それ以上の期間がかかると予想される。

桜ヶ丘ニュータウンについては、早く着手できたとしても、現段階の予定以降の整備となるので、時期的に「いつ」ということは、難しい状況にある。

また、現在下水道事業に対する情勢が厳しいため、国からも整備の遅い自治体については、下水道整備計画区域を狭くして、早く整備を完了させるという指導がきている。今後の状況次第では、桜ヶ丘ニュータウンも下水道が入らない可能性は高くなってくる。

Q 6 片岡四区南側通りの舗装工事の実現化。・・・可能かどうか。

A 6 昨年度、市内全域において、市道の舗装状況を点検し、そのデータを基に今年度、舗装修繕計画の策定を行っている。今後は、この計画に基づき舗装修繕を実施する。

Q 7 桜ヶ丘ニュータウン内の東公園（開発公園）の整備について

A 7 平成29年5月に区長他役員・住民一同から東公園のグランドゴルフ等健康維持を目的とした整備要望に関して、当初の回答通り砂の購入について現時点では可能の見込み。

Q 8 片岡四区町内全体の街灯整備と見直しについて

A 8 12月1日付で点灯され終了している。

Q 9 片岡四区内市営バスの乗り入れの実現化について

A 9 市営バスの路線の充実、バス停の追加、路線の充実など、運行方法については、片岡四区行政区をはじめ、各行政区、市民の皆さんから多くの意見がある。昨年10月からは75歳以上の高齢者の方の乗車料金無償化の実証実験を開始し、利用状況なども含め調査を行っている。

来年度の予算で市営バスの中心とする市内の公共交通のあり方について検討を行うので、時間をいただきたい。

Q10 片岡四区行政区内の11番通り東側の排水溝（雨水）の不具合の早期解決。

A10 現場に精通している業者が工法を検討し、その業者から見積もりを徴収し、現在建設課内部にて照査しているところ。現場状況から非常に施工が困難な箇所であるため、経費も掛かることから、出来るだけ経費を削減し有効的なものを施工したいと考えている。

Q11 自治会（市内）、南側本通りの整備舗装事業と迂回路（通り抜け）の実現化。

建設課との調整で10月3日に砂利を敷いているが更に拡大をお願いしたい

A11 行政区長からの申請に基づき、平成29年10月3日に敷き砂利を行った。その後、平成29年12月20日付けにて原材料の支給申請があったので、今後、行政区長と打ち合わせし、3月～4月を目途に砂利の支給を予定している。

Q12 中公園北側、高倉山（水道山）の「がけ崩れ」予防。防災マップの土砂災害警戒区域内に十数件が該当している。近年頻繁に全国各地で発生しているゲリラ豪雨等に襲われると、大災害になることが予想されるため、早急の対応を要望する。

A12 本事業の実施にあつては、受益者分担金が生じるため、受益者全ての同意が必要となる。平成22年5月に事業実施における意向調査を実施したが、受益者となる世帯の約4割しか賛成を得られず、事業が頓挫した経緯がある。今後、受益者全ての同意が得られたら、実施主体である県に要望をする。

Q13 大気汚染濃度（ダイオキシン他、有害物質）の表示板（電光掲示板）設置。

次期環境施設から500mと至近距離であり、かつ標高差は40mで煙突の高さに近い（標高は施設が164m、四区が207m）、風向きによっては住宅地内に排煙がたなびく可能性は非常に高いので住民は不安を感じている。

A13 次期環境施設の大気汚染濃度の表示板について塩谷広域に確認したところ、ダイオキシンやその他排出される物質の現在値をリアルタイムで表示する電光掲示板を道路上からも確認できる位置へ設置が予定されている。

Q14 防犯カメラの設置。中学校前（片岡7号線）、南側大通り（片岡27号線）、公園等に設置を希望。

A14 防犯カメラは、現在、矢板駅と片岡駅に設置している。また、平成29年度に市内の小中学校で窓ガラス破損事件があったことから、教育総務課において、市内各小中学校に防犯カメラが設置されている。

今後、防犯カメラを矢板市で設置した場合、プライバシー等の配慮も必要であることから、画像等は全て矢板警察署に任せることとなる。また、道路・施設等に設置するには、誰が管理者となり設置するか等、様々な検討が必要。更には、設置費や維持管理のための保守費用やリース代等、多額の費用もかかることから、

慎重な検討が必要となる。当面の措置としては、矢板警察署との連携しながら周辺を警戒するとともに、地元でご活躍されております防犯パトロール等にご協力をお願いしたい。

Q15 側溝の雑排水が流れず、澱んでいる箇所の改善。特に9番から11番通りの両側は全く流れず、汚水が数十センチの深さに澱んで非常に不衛生。

A15 現状を確認したところ、コンクリートブロックと土のう袋にて、雨水排水の流れを阻害している箇所が見受けられた。まずは阻害物を取り除いて、再度、雨水の流れる状況を確認したいと思う。また、破損している箇所も見受けられたので材料支給により、補修されるよう検討願いたい。

Q16 移動式「消火器」の設置。矢板消防署から4km以上も離れているため、消防車到着までには10分以上かかる。火災発生時には、近くにいる住民による初期消火が重要となるが、若い人の殆どは地区外に通勤し、昼間は老人・主婦・子どものみが残っている。従って軽くて操作が簡単な移動式消火器を、数か所に設置することを希望。

A16 火災発生時における初期消火は非常に重要であるが、建物内で発生した火災については、家屋内に入らないと消火できないため、非常に危険となる。また、住人が不在の際に火災が発生した場合、建物外から火災が発生したことが分かるのは、相当延焼が進んだ状態であることから、消火器での消火はあまり有効な手段ではないと考えられる。異なる手段として、行政区内にある消火栓の近くにホース格納箱を設置して、火災発生となった際に放水することも考えられるが、重量物を扱う消火活動をスムーズに行えるか、消防車が到着した際に活動の障害にならないのかなどの問題が生じてくる。

火災発生時の対応については、矢板消防署が主体であり、消防署と協議しながら、対応について検討したいと思うが、家庭で消火器を使用した場合の7割以上が成功しているデータもあるので、住宅用消火器を各戸でご購入いただくことをお勧めする。

Q17 あまりにも酷い悪路だけでも再簡易舗装修理を要望。穴ぼこを発見する都度、行政区内の美化推進チーム員がボランティアで市から与っているレミファルトを穴に埋め修理しているが、7番通り、8番通りは特に酷いので、凸凹の表面を削り、簡易的でも全面舗装修理すれば今よりも改善すると思うので検討してほしい。

A17 矢板市の市道延長は約381kmあります。その内、未だに未舗装の市道が約58kmにも上る事や市道においても要望箇所と同等以下の箇所がある状況から、市道の整備を優先すべきと考えており、直ぐに要望に応えすることは難しい。今まで同様、原材料は支給するので対応願いたい。

Q18 「住宅地内は20キロ以下で走行厳守」の看板を設置希望。道路が狭く、子ども・高齢者が多くなった現状で車の行き来に危険を感じている。以前から区長

通達回覧で「四区内は、通年、車の速度を20キロ以内で」を呼びかけているが、まだまだ守らない車があるので所々に設置してほしい。

A18 交通規制標識は矢板警察署の管轄となるが、矢板警察署で規制出来ない場合は、各行政区長からの依頼で注意喚起のお手伝いとして、スピードを落とす旨の看板を提供している。既に片岡四区行政区にも看板を4枚提供している。

矢板市内の他の住宅団地の参考事例として、行政区と矢板警察署で協議し、ゾーン30を実施しているところあるので、矢板警察署交通課に相談してほしい。

Q19 Q3のあいさつ通りの整備について。早急に歩道を整備してほしい。

A19 安沢の懇談会でも早期の整備要望があった。整備の必要性は感じている。

Q20 Q1の片岡西通りの開通について見込みはついているのか。

A20 具体的な期間については、県から正式な連絡はない。県でも重要路線ということで開通に向けて取り組みを進めている。

Q21 片岡西通り東側、県道矢板・那須線が渋滞するので右折レーンをつけてほしい。

A21 県の事業なので直接矢板市で関われる部分は大きくはないが、去年、とちぎの道現場検証という県の取り組みで、地域の皆さんと、矢板市、県、宇都宮国道事務所、警察署の人に、夕方、どのくらい渋滞するのか現地を確認してもらった。少しでも渋滞を緩和できるような方策を県や矢板警察署と一緒に考えていきたい。

Q22 Q7の大气汚染濃度の表示板はどこに設置されるのか。

A22 次期環境施設の道路から見えるところにつける。

Q23 ダイオキシンの基準については、国の基準に基づいて行っていると思うが、年何回か、農地から土を採ってダイオキシンの検査をするなど、地域の人が安全を感じるような方法を計画してもらいたい。

A23 片岡四区だけではなく、例えば後岡行政区、前岡行政区、喜連川の鷺宿なども関係してくる話だと思うので、塩谷広域行政組合の方に伝える。

Q24 防災無線のアンケートがきたが、結果はいつ頃になるか。

A24 どのくらいの方が聞こえないのかということが分かってこない、限られた予算をどう振り向けていくのかの計画も立たない。アンケート集計が終わり次第詳細設計業務委託を実施していくので、結果のフィードバックについてはしばらく時間をいただきたい。

平成30年度	アンケート結果をもとに、詳細設計業務委託を実施予定。
--------	----------------------------

Q25 防災無線が聞こえない。

A25 防災無線は聞こえないという一方、うるさいとの話がある。音声電話サービスやメール配信サービスを活用してほしい。

平成 29 年 5 月	防災行政無線放送確認電話番号のチラシを全戸配布
平成 29 年 6 月	防災メール登録及び防災行政無線放送確認電話番号のチラシを全戸配布。
平成 29 年 11 月	防災行政無線放送確認するためのフリーダイヤル（通話料無料）電話番号のチラシを全戸配布。
平成 30 年 1 月	防災行政無線の聞こえ方調査を実施

Q26 Q5の片岡四区の下水道は当分駄目だということは分かっているが、矢板市の下水道完成率はどれくらいか。

A26 整備率、進捗率は今日持ってきている資料にはないが、総合計画の数値では、平成21年度の段階で公共下水道整備面積は365ha。平成27年が464haなので、5年間で約80ha増えている。目標値として、平成32年に493haということで、約30haを5年間で整備すると掲げている。

下水道整備は、都市計画の用途地域を優先して行っている。用途地域に住んでいる方は、固定資産税に加えて、都市計画税を納めていることもあり、下水道の整備を優先している。片岡四区は住宅が密集しているが用途地域の指定を受けていないので、優先順位が後ろの方になってしまう。

Q27 Q12の崖崩れの予防について、崖の斜面の整備は大工事になり受益者負担ということも分かるが、コンクリートの上の方が開いているので、補修してほしい。

A27 経緯について調べてきたが、ブロック積みはまだ開発業者のものだが、何年か前に開いている所を市で穴埋めした経緯はある。上からは覗いてはいないので、市で簡単にできるか現地確認する。

Q28 人口減少について。どういう施策で人口を増やそうと考えているか。

A28 平成28年1月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。その中で大切なのは、安定した仕事を創ることが必要ではないかと思っている。企業誘致に力を入れるとともに、地場産業の振興にもよりいっそう力を入れていく。仕事がないと特に若い世代は矢板に残ってくれないのではと思っている。

平成 28 年 12 月	矢板市企業紹介冊子作成 矢板市企業研究セミナー開催
平成 29 年 2 月	やいたUターン意見交換会開催
平成 29 年 11 月	矢板市企業紹介冊子作成 作新祭出展
平成 30 年 2 月	保護者向けセミナー開催
平成 28 年度	高野商運、東色ピグメントの進出決定
平成 29 年度	小出鋼管の進出決定

また、新しい人の流れを作ること。人口は矢板だけでなく全国各地、全ての自治体で減っていく。定住人口だけではなく、交流人口を増やすための道路整備も

必要と思っている。矢板北スマート I C や国道 4 号の 4 車線化などを通じて交通アクセスの充実強化にも努めていく必要がある。

特に若い世代に限らないかもしれないが、医療、子育て環境を、周辺の市町に負けないように整備をしていくということが必要と考えている。

平成 30 年 4 月	子育て世代包括支援センターを設置。 妊娠・出産・子育て支援の充実を図る。
-------------	---

Q29 芭蕉の通った道(旧日光北街道)へ行った。製材工場から西へ向かっていくが、道が駄目。ハイキングコースの看板が倒れて置いてあった。

A29 看板は生涯学習課で立てたのかもしれないので確認する。

ウォーキングコースの認定廃止。看板を撤去。

Q30 家畜市場の道路に行くと不法投棄が非常に見苦しい。

A30 暮らし安全環境課で不法投棄監視員が軽トラックでパトロールし、目に余るようであれば回収する取り組みをしている。パトロールの有無を確認する。

定期的にパトロールを実施している。 不法投棄に関しては道路上のものを監視員が回収している。
--

Q31 市からコミュニティ事業ということで、3年間補助をもらっているが、今後はどうなるのか。

A31 コミュニティ事業は生涯学習課の事業であるが、来年度で終了となる。市の考えとしては補助金というものはいつまでもあるものではなく、どこかのタイミングで自立して頂くのが補助金。一定の役割は終えたと考えている。

新たな補助制度として「矢板創生推進交付金」の創設を予定している。各行政区の人脈、資源を生かして、モデル的に実施する所や、先駆性があること、民間企業との連携、周辺の行政区との連携などの要件を満たしている所に3年間で最大100万円補助金を出す。ハードルは高めだが来年度挑戦してほしい。

Q32 矢板市の高齢化率は年々高くなっていく。市では高齢化対策を考えているか。

A32 地域密着型特別養護老人ホームを29床整備中だが、特別養護老人ホームに代表されるような施設整備、施設福祉というのは、どうしてもお金がかかる。国でも住み慣れた地域で余生を過ごすことを強く推進している。

健康長寿という言い方があるが、健康で長生きをしてもらうのが何よりも必要。そのために高齢者向けのお元気ポイント制度や、4月からは健康マイレージの取り組みを始める。

平成 28 年 6 月	お元気ポイント事業 開始
平成 30 年 6 月	やいた健康ポイント事業 開始

また、高齢者の交通手段の確保について、去年10月から市営バスの75歳以上の方を無料とした。今年4月から80歳以上の方を対象に、福祉タクシー券を月2枚、年間24枚を申請があれば交付する。

平成 29 年 10 月	75 歳以上の市営バス無料乗車券交付事業の実証実験
平成 30 年 4 月	65 歳以上の運転免許証自主返納者の市営バス無料化 65 歳以上 75 歳の誕生日まで
平成 30 年 4 月	75 歳以上の市営バス無料乗車券交付事業の本格実施
平成 30 年 4 月	福祉タクシー券交付事業の見直し 85 歳以上 → 80 歳以上 ※年齢引き下げ 月 2 枚 (最大 24 枚) → 年 24 枚 市外タクシー業者との協定実施

Q33 仲間同士で還暦野球をやっている。運動公園の野球場などの使用料を下げしてほしい。

A33 公共施設の使用料については、近いうちに周辺の市町の料金水準や管理コストの調査を予定している。運動公園の野球場については、平成 34 年とちぎ国体に合わせた改修もあるので、使用料に跳ね返ってくることもなくはない。

6 閉 会 20 : 48